第5回　伊勢原市総合計画審議会　会議録

〔開催日時〕　令和４年５月９日（月）

〔開催方法〕　書面開催

〔審議会構成員〕

（委　員）　勝田会長、北川職務代理
赤星委員、秋澤委員、大川委員、大谷委員、小川委員、藤崎委員、
桑原委員、小嶋委員、佐伯委員、菅原委員、髙橋委員、竹村委員、
田中委員、長荒委員、西村委員、森　委員、牧野委員、吉川委員

（事務局）　山室企画部長、瀬尾経営企画課長、鈴木主幹(兼)係長
田伏主任主事

《審議の経過》

■議事(1)　　総合計画審議会(第４回)の意見と対応方針について

（質問なし）

■議事(2)　　基本構想の骨子案について

（委員）農地面積は、この 10 年で 61ha も減少している一方で、森林面積は、15ha 増加している。これらの増減をどのように把握されているか。

農地は、人々が生きていくための食べ物を作っている場所である。食べ物の世界的な不足が将来待ち受けていると想定されている現状下で、市域の約２割を占め、伊勢原らしい牧歌的な景観を形成し、市民に潤いや安らぎを提供している農地が減少しているのを危惧する。世界規模の異常気象や戦争という想定外の出来事、新型コロナのような感染症の流行が、今後もいつ起こるかも分からない現代社会において市の土地利用計画は最重要課題の一つである認識しているため、質問した。

（委員）「利用区分別土地利用面積」の推移の中で森林面積が年毎に増加しているが、農地の耕作放棄による荒廃化が関係しているものなのか。もしそうであれば今後の課題の一つとしてどこかの時点で協議されるのか。

（事務局）農地の減少については、主に、東部第二地区土地区画整理事業や新東名高速道路の建設など、都市基盤整備の影響によるものです。そのほか、市街化区域内の農地が住宅系の開発などにより減少していることも理由としてあります。

また、後継者不足に加え、山林や里山に隣接している地域ではイノシシ、平

野部などを含めた地域では、ハクビシンなどによる農業被害が後を絶ちません。
　こうした背景もあり、耕作されない農地のほか、荒廃してしまう農地も増加傾向となっています。
　そのため、土地利用構想の中の土地利用の方向（利用区分別）で整理しているとおり、農業の効率性や生産性向上に資する担い手への農地の集積・集約化の促進や農地の保全・活用を推進していくこととしています。また、農業施策においては、農道、水路等の基盤整備を行う一方で、鳥獣害対策や新たな農業者の就業支援等について検討していきます。
　森林面積について、出典元となる神奈川県に確認したところ、地域水源林（集落周辺環境整備）施業予定地として、これまで「森林・緑地以外」としていた市内の複数箇所を、「地域森林計画対象森林」へ編入したため、面積が増加しています。なお、森林・緑地の元の地目等については不明です。

（委員）将来にわたる利用ニーズを捉え、既存施設の機能集約化や統廃合等を行いながら施設機能の充実を図る「縮充」という考え方のもとで、公共施設の最適な配置を実現していくことが求められる。縮充という考え方に賛成であると共にとても肝要な考え方であると思う。サラリーマン時代に香港に約 10 年、北京に６年暮らした経験から特に公共の公園についての私の感想を申し上げたいと思う。
　市民が公園に求めているものは、
　①　家にはない解放感で、大きく息を吸って吐くことができる場所
　②　健康増進の場所、散歩やジョギングなどのできる場所
　③　家族や近隣住民との交流の場所、遊技や休憩場所を楽しむこと
　④　天災や人災の際の避難場所としても役割
　だと考える。
　香港や北京での公園は、多くの地元住民に早朝から夜遅くまで（夜の 10 時くらいまで）日々利用されている。深夜に公園に行く人は少ないが、早朝には多くの高齢者の方々が散歩を楽しまれている。その為には十分な安全対策が施されている。
　①　トイレの充実（トイレ周辺とトイレ内が本当に明るく安心感がある）
　②　照明の充実（LED を利用して夜でも本当に明るい環境が市民に提示されている）
　伊勢原市内にも住宅内に本当に小規模な空き地のような公園があり、利用されているのを見たことがない。東大竹や桜台にもそのような小規模の公園がある。逆に小規模公園があることにより手入れが行き届かず雑草も生えており、意味があまりないように感じる。このような公園の土地は売却し、その売却益を総合公園やその他の利用頻度の高い施設の装備拡充に充てていくことの方が市民に喜ばれるのではないかと考える。

（事務局）御意見のとおり、公園には、多様なレクリエーション機能や防災・安全安心に関する機能、都市景観の形成など、様々な機能や役割があることから、市民生活にとって重要な施設であると認識していますので、今後の事業等の参

考とさせていただきます。

また、本市の公園は、市街化区域内に広く分布していますが、民間の開発行為などに伴い整備された小さな公園が多く、十分に活用されていないものも見受けられます。しかし、こうした公園には、身近な憩いの場としての機能のほか、一時避難地、火災の延焼防止帯としての機能があるため、容易に廃止し売却することができない理由があります。

こうした中、近年、国土交通省においては、身近で小規模な都市公園について、都市公園のストック効果向上の考え方として、小規模公園の整理統合により機能向上を図ることや、地域住民が自ら計画を作成し、管理運営を行う利活用の推進なども示されていますので、こうした動向を注視する必要があると考えます。

なお、公園を含む緑に関わる施策等につきましては、緑の現況や課題、社会情勢の変化、緑を取り巻く環境や法令制度の改正などを踏まえて、現在、都市計画審議会において審議されており、今後、緑の基本計画に位置づけられる見込みです。

（委員）　2023 年以降の 10 年間は人口減少と市民の老齢化が大きな課題となっている。健全な市政を運営していくためにも安定的な税収確保をしていかなければならない。

伊勢原市は、①首都圏からの通勤圏である、②大きな病院が２つもある、③大山などの観光地がある、④中核市である厚木市、平塚市と隣接している、⑤市内に大学がある、⑥農産物を始め名産品がある、⑦新東名ＩＣなど交通利便性に優れている、などから小田急線沿線自治体の中でも大きな優位性を持っている。この優位性を広くアピールすることで新規定住者を増やし、市内に企業を誘致することでの税収確保を進めていけるチャンスがある。県内、県外に向け伊勢原市の PR をする機会をどんどん増やしていって欲しい。

（事務局）御意見ととおり、本市には多くの特性があり、基礎的な条件の中で「本市の特性・強み」として整理しています。

これらを生かした施策の推進とともに、効果的なシティプロモーションにより、まちの魅力を高めて選ばれるまちをめざしたいと考えます。

■議事(3)　今後のスケジュールについて

（質問なし）

以　上